

平成 18 年度牧之原市健全化判断比率（試算値）について

1 健全化判断比率（試算値）の公表について

本年度秋には、平成 19 年度決算を反映した健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を公表することになっています。

市では、この算定の準備及び算定結果の有効活用のため、平成 18 年度決算を基に健全化判断比率の試算を行いました。

過日の新聞報道など、この比率に対する注目が高まっていますので、試算値となりますがお知らせします。

2 健全化判断比率（試算値）について

平成 18 年度決算を基に、平成 19 年 10 月から実施された指標検討基礎調査等を基に試算したものです。試算後の算定方法等の条件により変更する場合があります。

早期健全化計画基準及び財政再生基準の政令

	牧之原市の数値 (H18 決算試算)	早期健全化基準 (牧之原市の場合)	財政再生基準
実質赤字比率	0.0%	13.2%	20%
連結実質赤字比率	0.0%	18.2%	30%
実質公債費比率	21.4%	25%	35%
将来負担比率	199.7%	350%	

上記のとおり、牧之原市の財政状況は、早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、同法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であると見込まれます。

ただし、この 4 指標の基準は、財政状況がかなり逼迫しないと上回らない基準となっています。実質公債費比率は、起債同意基準を上回っていますので公表済みの公債費負担適正化計画を遵守し、一刻も早く同意団体になるよう財政の健全化に努力します。

3 経営健全化基準（公営企業会計）について

健全化判断比率と同様です。

経営健全化基準の政令（＝早期健全化基準に相当する基準）

	H18 年度決算による試算			経営健全化基準
	水道事業会計	農業集落排水 事業特別会計	榛原総合病院組合 病院事業会計	
資金不足比率	0.0%	0.0%	5.7%	20%

公営企業会計でも、市直営事業では資金不足は発生しておらず、経営健全化計画の策定は不要です。

また、管理者となっている榛原総合病院組合においても資金不足額は、3 億円強となっていますが、資金不足率は、5.7%（H18 決算）と基準内で経営健全化計画の策定は不要と見込まれます。